

急がれる地方総合戦略プラン

福田まちづくり新幹線課長 検討会議の中では、あくまで人口減少対策ということで、どちらかという若い世代の子育てや企業誘致が論点の柱になっています。

大野副町長 職員に人口減少対策の検討をはじめてもらいましたが、財源については設定をしないで協議をしています。

また、今回の臨時国会で地方創生2法案が通りましたので、少子化あるいは人口減少に対する国の支援は期待できますが、内容が明確になっていません。

今後、内閣府より要綱等が示され、検討会議の中で検討された各事業が該当するかどうかしつかり見定めていきます。このあと、住民の皆さんの意見も聞く中で地方総合戦略プランを作っていきたいと思っています。

空き家適正管理 町内会の協力で 実態調査を実施

空き家対策の適正管理については、町内会等の協力のもとで実態調査が実施され、157件の情報収集が行われており内容的にも詳細にまとめられています。

このうち、倒壊寸前なのが8件、災害時危険なのが30件、住居不相当相当のものが27件となっています。なお、この中には、すでに解体が終了したものが2件、来春までに解体予定のものが2件含まれています。住居可能な建物については今後、所有者等の意向確認を実施する中で移住・定住対策として活用すると共に、各関係機関との連携を図る中で情報収集を行うよう望みます。

質疑要旨

平野委員 資料の空き家の中で、①倒壊寸前の住宅と②災害時危険住宅の区分、③居住可能住宅と④居住不相当住宅の区分はどうなっていますか。

大瀬町民税務課長 ①は、住宅がほとんどつぶれている状態で、②は、危険住宅で区分しています。③はすぐ住める住宅で、④は一部リフォームが必要な住宅で区分しています。

平野委員 人口減少対策検討会議の中でも、この空き家の利用について話されていると思いますが、居住可能住宅と居住不相当住宅の活用はどう考えていますか。

大野副町長 移住・定住ということで紹介するためには、このデータを担当課であるまちづくり新幹線課との共有を図り今後、住宅の所有者のかたに利用可能かどうかの調査を行



役場・消防・町内会が協力して解体した倒壊寸前の物置（釜谷地区）

つていきます。

又地委員 固定資産税が課税されている空き家もあると思いますが、その空き家を壊して更地にする土地の固定資産税が高くなると思います。空き家を解体してもらうためには、町として独自の減免措置ができるように条例等を整備する考えはありますか。

大瀬町民税務課長 11月14日に空き家対策等の推進に関する特別処置法案が、衆議院を通過しました。

その法案の中で、市町村が行う空き家等対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空き家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の拡充、必要な税制上の処置等が記載されています。その法案を次の委員会に提示させていただきたいと思っています。